

第5章 みんなで育て、活かす、みどり豊かな暮らしの創造

第1節 森林整備と森林資源循環利用の推進

◎現状と課題

森林をはじめとするみどりは、山地災害の防止や水源の涵養、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全などの多面的な機能を有しており、私たちの安全・安心な暮らしや快適な生活環境の創造に欠くことのできない大切な役割を担っています。

特に、森林は県土面積の約47%を占めており、これらの多面的な機能を維持するためには、多様な森林整備を推進する必要があります。

また、管理を放置された竹林や広葉樹林の拡大などにより里山の荒廃が進行していることから、里山資源を循環利用しながら森林の整備を進めることで、里山の再生を図る必要があります。

県内のヒノキ林は、木造住宅の柱材などとして利用できる時期を迎えています。

このため、「香川県県産木材の供給及び利用の促進に関する条例」に基づき、路網の整備や森林施業の集約化、高性能林業機械の導入、林業の担い手の育成・確保等により、県産木材の安定供給に向けた取組みを推進するとともに、県産木材製品のPRにより認知度を高め、公共建築物や民間住宅等での利用を一層促進する必要があります。

◎具体的な取組み

1 県産木材の供給促進

ア) 森林整備の推進

① 造林事業

森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、森林所有者等が行う植栽、下刈、間伐などの森林整備に対して支援するとともに、県営林において、適正な保育管理を行っています。

森林整備の実績面積（令和3年度）（単位：ha）

種別	植栽	下刈	除間伐	枝打ち	計
造林	61	198	162	6	427
治山	2	15	77	0	94
その他	0	75	375	3	453
合計	63	288	614	9	974

※その他には、県営林、水源林造林、自力造林を含む。

その他の除間伐には、松くい虫駆除の衛生伐を含む。

資料：香川県みどり整備課

② 里山資源搬出促進事業

里山の整備で産出される間伐材、竹材、広葉樹材を利活用するため搬出するものに対し、加工・供給拠点までの搬出経費の一部を助成しました。

▶ 搬出量（R3年度）：間伐材 1,032 m³、広葉樹材 76 m³

イ) 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進

① 林道事業

森林管理道の整備を引き続き推進するとともに、市町などが実施する路網の整備を促進しました。

▶ 森林管理道の開設延長 (R3 年度) : 17.8km

② 路網整備等による効率的な作業システムの導入促進

森林所有者等が行う路網整備および搬出間伐に対して国の補助事業を活用して助成を行うとともに、県営林においても、路網整備を行っています。

路網整備および搬出間伐実績 (令和3年度)

種別	路網整備 (m)	搬出間伐 (ha)
造林	11,115	112.2
県営林	320	2.9
合計	11,425	115.1

資料：香川県みどり整備課

ウ) 施業の集約化の促進

① 森林経営計画策定の促進

森林施業の集約化を促進し、森林整備の低コスト化を図るため、森林資源などの情報を収集・整理し、施業集約化の基礎データを整備するなど、森林組合等の森林経営計画の作成を支援しました。

2 県産木材の利用促進

ア) 県産木材の流通体制の整備

① 県産木材の流通体制の拡充支援

木材の伐採から加工までの川上、川中、川下の効果的な連携を図るため、森林組合や製材所、木材店等による需給のマッチング等を検討するための連絡会を開催するとともに、木材関連企業などと連携し県内の工務店に対して、県産木材の利用を働きかけました。

▶ 県産木材の搬出量 (R3 年度) : 10,698 m³

▶ 県産木材需給連絡会の開催 (R3 年度) : 1 回

イ) 公共建築物・民間住宅等における県産木材利用の推進

① 県有施設における県産木材の利用

平成24年3月に策定した「香川県公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針」に基づき、県有施設での県産木材利用の推進に努めました。

▶ 県産木材利用量 (R3 年度) : 栗林公園新民芸館など公共建築物 122 m³ (4 施設)

治山事業など公共工事、備品等 124 m³

② 市町施設等における県産木材の利用

県内市町に対して県産木材の利用を働きかけるなど、市町施設等での県産木材の利用を促進しました。

▶ 県産木材利用量 (R3 年度) : 土庄町新庁舎など公共建築物 302 m³ (5 施設)

③ 民間住宅における県産木材の利用

県産木材の住宅資材としての認知度向上と利用促進を図るため、県産木材を利用して個人用住宅を新築・増改築（リフォーム）する施主に対して、その利用量に応じて、購入経費の一部を補助しました。

▶ 香川県産木材住宅助成事業実績（R3年度）：50件



▲県産ヒノキを利用した住宅

④ 民間施設における県産木材の利用

県産木材の認知度向上と民間施設での利用促進を図るため、PR効果の高い公的スペースにおいて県産木材を利用する施主に対して、購入経費の一部を補助しました。

▶ 木とふれあう空間整備支援事業実績（R3年度）：2件



▲県産木材を利用した民間施設

ウ) 県産木材の普及啓発

① 県産木材製品のPR

子ども達やその保護者が木と触れあい、木の良さを体験する木のおもちゃ広場を開設したほか、県産木材をPRする木材関連イベントの開催支援などにより、県産木材のPRを行いました。

▶ 県産木材のPR（R3年度）

・モクモクおもちゃ広場来場者数(子ども)
：350人(3か所 5日間)

・リモート木工教室の開催支援



▲モクモクおもちゃ広場の開設状況

② 「かがわの森 アンテナショップ」(サンポート高松シンボルタワー3階)

柱材やベンチ等の県産木材製品の展示・販売、あっせん、PRを行うとともに、木材関係団体や森林ボランティア等と連携して、木材普及のためのイベント等を随時開催しました。

▶ 販売数（R3年度）：165点

▶ 森林関連イベント来場者数（R3年度）：
約410人（6回、延べ6日間）



▲かがわの森アンテナショップ
(木工工作イベント)

3 里山再生の推進

ア) 里山整備の推進

① 放置竹林の整備

森林環境譲与税を活用して、農地、集落等の周辺の高齢級化している広葉樹林や放置された竹林の整備を行う森林所有者等に対し補助を行いました。

▶ 里山整備面積実績 (R3 年度) : 43ha

イ) 里山資源の利活用

① 未利用資源（広葉樹・林地残材等）の利用促進

これまであまり利用されなかった、広葉樹や林地残材などの利用を進めるため、薪生産拠点への支援を行いました。

▶ 薪生産拠点への支援 (R3 年度) : 2 団体



▲ 薪生産拠点への支援

② 里山・竹林資源地域循環利用促進事業

第1章第3節を参照。(22 ページ)

4 森林・林業の担い手育成

ア) 林業後継者の確保・育成

① 森林・林業教室の開催

森林所有者による自主的な森林管理や林業活動を促進するため、技術習得のための研修会（将来木の設定等）を開催しました。

② 林業研究グループの活動支援

林業研究グループの活動の活性化を支援するため、「香川県森林整備担い手育成確保対策事業」を活用し、林業研究グループの育成費用や普及啓発リーフレットの印刷経費への助成を行いました。

イ) 担い手育成の促進

① 森林整備担い手育成・確保対策事業

林業の担い手の育成・確保を促進するため、「香川県森林整備担い手対策基金」を活用し、森林組合等が取り組む労働安全確保事業、福利厚生対策事業、経営基盤強化事業（高性能林業機械の導入等）に対し助成しました。

森林整備担い手育成・確保対策事業実績(令和3年度)

区 分	助成団体数
労働安全確保事業	6
福利厚生対策事業	6
経営基盤強化事業	3

資料：香川県みどり整備課

② 林業労働力確保支援センター運営事業

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき林業就業希望者への求職情報の提供や相談、研修を行うために平成23年6月に開設された「香川県林業労働力確保支援センター」の運営に対し助成しました。

◎方向性を同じくするSDGsのゴール



第2節 暮らしを支えるみどりの充実

◎現状と課題

近年、過去の観測記録を上回る記録的な豪雨により、土砂災害が発生し、全国各地で甚大な被害をもたらしています。山地災害の未然防止を図るためには、砂防事業等と連携を図りながら、治山事業を推進するとともに、設置した治山ダム等が効果を発揮し続けるため、維持管理と長寿命化対策を適切に行う必要があります。

また、森林の無秩序な開発を防止するため、「林地開発許可制度」等の適正な運用や継続的な監視指導により、その適切な保全を図るとともに、公益的機能の発揮が特に期待される保安林の適切な保全・管理を図るほか、森林病虫害等防除対策や有害鳥獣対策を進める必要があります。

さらに、瀬戸内海のすぐれた自然景観、県立自然公園や自然海浜保全地区等のすぐれた自然環境を有する地域、天然記念物や古木・巨樹等の地域の自然や歴史、文化を特徴づけるものなどは、県民の宝であり、次の世代に引き継ぐために保護・保全に取り組むとともに、それらを知って親しんでもらうため、利用促進を図る必要があります。

身近なみどりについても、豊かな自然の中でのレクリエーションや憩いの場としての森林公園、日常的な憩いの場でもある都市公園や緑地などについては、引き続き、多くの県民が快適に利用できるよう維持管理に努めるとともに、計画的に緑化を推進する必要があります。

◎具体的な取組み

1 暮らしを守るみどりの保護・保全

ア) 山地災害防止対策の推進

① 治山事業

本県の民有林には、山地災害発生のおそれのある危険地区が3,406か所あります。

危険度の高い山地災害危険地区においては治山施設の整備率を高めるとともに、公益的機能が低下した森林の回復を図るなど、山地災害の防止対策を進めることが重要であるため、砂防事業などとの連携・調整を図りながら、令和3年度は、治山ダム等の治山施設を12か所整備しました。

イ) 保安林の適切な管理

① 保安林の整備の推進

森林の公益的機能の発揮が特に期待される森林を保安林として指定しています。

▶ 保安林の面積（R3年度末現在）：25,693 ha

② 保安林管理システムの運用

データベース化された保安林台帳と保安林の地図情報を組み合わせて利用できる保安林管理システムを効率的に運用することにより、保安林の適切な管理を行いました。

ウ) 適正なみどりの保全

① 森林法による林地開発許可制度

森林の適正な利用を確保するため、森林法では1haを超える森林の開発行為を許可制としています。また、土木・道路工事などの公共事業については、林地開発協議を求めています。

② みどりの条例に基づく事前協議制度

第1章第4節を参照。(35ページ)

③ 開発行為等に関する指導監視

森林の適正な保全や利用を図っていくため、定期的に巡回し、森林の開発現場の指導・監視を行うとともに、セスナやヘリコプターなどを活用して県内を広範囲に監視しました。

また、「みどりの巡視員」を委嘱して、森林保全や自然保護に関して巡回パトロールを行いました。

▶ みどりの巡視員による巡視 (R3年度) : 延べ600日

④ 農地の保全

第4章第3節を参照。(66～68ページ)

⑤ 藻場の保全

水産基盤整備事業により、県内の浅海域の適地にコンクリート製ブロックを設置するなど、多くの魚介類の重要な産卵場、幼稚魚の育成場となっているガラモ場を造成しました。



▲藻礁に繁茂する海藻とい集するメバルの稚魚

エ) 森林病虫害等防除対策の推進

① 森林病虫害等防除事業 (松くい虫防除事業、ナラ枯れ防除事業)

森林病虫害等防除法などにに基づき、松くい虫被害対策やナラ枯れ被害対策等の森林での病虫害の防止に努めました。

▶ ナラ枯れ拡大防止対策のための更新伐の実績面積 (R3年度) : 12ha

森林病虫害等防除の実績 (令和3年度)

対象病虫害等	種別	散布方法	面積または駆除材積
松くい虫	薬剤防除	地上散布・樹幹注入	78.9 ha
	被害木駆除	—	355.8 m ³
ナラ枯れ (カシノナガキイムシ)	被害木駆除	—	954 m ³
	ビニール被覆	—	90 本

資料 : 香川県みどり整備課

② 林野火災予防の啓発等

林野火災が発生すると、何十年もかけて育てた森林が一瞬にして失われます。

過去5年間 (平成29年～令和3年) に発生した林野火災は107件あり、冬から春にかけて多発する傾向があります。

林野火災の主な原因は、たき火や枯草焼き、たばこの火の不始末等となっており、ほとんどが人為的なものです。林野火災を未然に防止するための対策を推進することが重要であり、ホームページ等を活用した林野火災予防の啓発やポスターの配布を行うとともに、森林所有者の損害を抑えるため、森林国営保険への加入を促進しました。

オ) 有害鳥獣対策と外来種対策の推進

第4章第2節及び第3節を参照。(64～65 ページ、68 ページ)

2 すぐれた自然の保護・保全

ア) 自然公園等の保護・利用

第1章第4節を参照。(30 ページ)

イ) すぐれた風景や自然環境、良好な生活環境の保護・保全

① 香川県自然環境保全地域等の適切な保護・保全

優れた天然林や特異な地形・地質、野生生物の生息・生育地など貴重な自然環境を香川県自然環境保全地域として指定するとともに、自然的社会的諸条件からみて、その区域における自然環境を保全することが当該地域の良好な生活環境の確保に資するものを香川県緑地環境保全地域として指定しています。

▶ 指定地域 (R3 年度末) : 自然環境保全地域 4 か所、緑地環境保全地域 5 か所

県自然環境保全地域

名称	所在地	面積 (ha)	
		全地域	特別地域
弥谷山 自然環境保全地域	三豊市	33.96	29.47
藤尾山 自然環境保全地域	高松市	37.27	37.27
水主 自然環境保全地域	東かがわ市	4.41	4.41
女体山 自然環境保全地域	さぬき市	12.38	12.38
計	4 か所	88.02	83.53

資料：香川県みどり保全課

県緑地環境保全地域

名称	所在地	面積 (ha)
七宝山 緑地環境保全地域	三豊市	50.95
大高見峰 緑地環境保全地域	綾川町、丸亀市	124.10
小松尾山 緑地環境保全地域	三豊市	2.99
大水上 緑地環境保全地域	三豊市	6.51
間川 緑地環境保全地域	さぬき市	4.24
計	5 か所	188.79

資料：香川県みどり保全課

② 香川県自然環境保全条例に基づく規制

香川県自然環境保全地域や香川県自然記念物における一定の行為について、許可・届出による規制や指導を行いました。

自然環境保全地域内行為等許可等の状況(令和3年度)

区分	件数	
	許可	届出
自然環境保全地域	1	0
自然記念物	届出(通知) 1	

資料：香川県みどり保全課

③ みどりの巡視員による定期的な巡視

「みどりの巡視員」の巡視活動により香川県自然環境保全地域や香川県緑地環境保全地域の適切な保全に努めました。

④ 自然海浜保全地区の指定および保全

砂浜、岩礁などが自然の状態で維持されている自然海岸を自然海浜保全地区（巻末資料<2-24>）に指定しており、「みどりの巡視員」の巡視活動などにより適切な保全に努めました。

▶ 指定か所数（R3年度末）：23か所

⑤ 環境影響評価制度の推進

第1章第1節を参照。（12ページ）

ウ) 自然記念物等の保護・保全**① 自然記念物の保護**

周辺の土地と一体となって良好な自然環境を形成している植物、地質、鉱物などを香川県自然記念物（巻末資料<2-22>）として、指定しています。

▶ 指定か所数（R3年度末）：55か所

② 香川の保存木の保護

地域のシンボルとして人々に親しまれている古木や巨樹などを香川の保存木（巻末資料<2-23>）として指定しています。

▶ 指定本数（R3年度末）：116本

③ みどりの巡視員による定期的な巡視

「みどりの巡視員」による巡視活動により、香川県自然記念物や香川の保存木の適切な保全に努めました。

また、専門家の協力を得ながら現況を調査し、管理者に対し、管理方法について助言するなどの支援を行いました。

④ 天然記念物の保護

動植物・地質・鉱物のうち、学術上貴重で価値の高いものを天然記念物として指定しています。（巻末資料<2-21>）

▶ 指定件数（R3年度末）：国指定12件、県指定29件

⑤ 天然記念物の管理

貴重な天然記念物の保存を図るため、市町ごとに文化財保護指導委員を配置し、巡視活動を行うことにより、その保護に努めるとともに、必要な場合は県費補助により、樹勢回復などの事業を実施しました。

天然記念物の主な保存事業（令和3年度）

名 称	事 業 内 容
岩部八幡神社のイチヨウ	土壌改良
与田寺のムクノキ	大枝切詰、モルタル修復
福田八幡神社社叢	枯枝の伐採

資料：香川県生涯学習・文化財課

エ) 生物多様性の保全

第4章第1節を参照。（60～63ページ）

3 身近なみどりの整備・管理

ア) 公共施設の緑化の推進

① 公共施設の緑化

庁舎や学校、病院などの公共施設の緑化を図るため、香川県公共施設緑化基準および緑化技術マニュアルに基づき県有の公共施設について緑化を推進しました。

② 緑化推進地域

緑化を推進することが特に必要であると認める区域を緑化推進地域（巻末資料<2-25>）として指定しています。

イ) 民間施設等の緑化の促進

① 都市部における緑化の支援

みどりが少ない都市部における緑化を効果的に進めるため、民間所有の広場の芝生化などに要する経費の一部を助成し、身近なみどりづくりを推進しました。

▶ 実施か所数（R3年度）：7か所



▲私立保育園での芝生化

② 園芸総合センターでの園芸相談

日常の暮らしに潤いのある快適な環境づくりを促進するため、緑のカーテン用植物の管理方法など、約300件の園芸相談を受けました。

ウ) 森林公園の整備・管理

第1章第4節を参照。（30ページ）

◎方向性を同じくするSDGsのゴール



第3節 県民総参加のみどりづくり

◎現状と課題

人と森林との関わりの希薄化によって放置される森林が増え、森林が有する多面的機能の低下が懸念されるなか、みどりづくりに対する県民の理解を深めることが重要となっており、さまざまな啓発活動を通じて、県民の意識を高めるとともに、みどりを守り・育てる人材の育成や、森林ボランティア団体などの活動を支援する必要があります。

また、里山の活用・保全や農山村と都市の交流、河川や海岸の保全活動など、みどりを生かした地域づくり・社会づくりを推進するため、市町やボランティアなどと連携し、次世代を担う子どもたちやCSR活動に関心のある企業や団体を含め、多様な主体によるみどりづくり活動を支援する必要があります。

◎具体的な取組み

1 みどりづくりへの理解と参加の促進

ア) みどりづくりの意識の高揚

第1章第3節を参照。(20～21 ページ)

イ) みどりを守り・育てる人材の育成

第1章第3節を参照。(21 ページ)

2 県民参加のみどりづくりの推進

ア) 県民参加の森づくり活動の推進

第1章第3節を参照。(22 ページ)

イ) みどりを活かした地域づくり活動の推進

第1章第3節、第4節を参照。(22～23 ページ、32～33 ページ)

◎方向性を同じくするSDGsのゴール

